

東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

種 類	面 積	備 考
防火地域	約 ha 1208.1 (1205.4)	三田三丁目及び四丁目各地内 2.7ha 増
準防火地域	約 ha 785.8 (788.5)	三田三丁目及び四丁目各地内 2.7ha 減
合 計	約 ha 1,993.9 (1,993.9)	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由：三田三・四丁目地区地区計画及び三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業の決定に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

変更概要

番号	変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
①	三田三丁目及び 四丁目各地内	準防火地域	防火地域	約 2.7 ha	

東京都市計画防火地域及び準防火地域

計画図



この地図は、東京都縮尺1/2, 500地形図(平成27年度版)を使用したものである。(28都市基交測第58号・MMT利許第27039号-79) 無断複製を禁ずる。
 (承認番号) 28都市基街都第115号、平成28年7月19日

国家戦略都市計画建築物等整備事業を定める理由書

1 種類・名称

東京都市計画防火地域及び準防火地域

2 理由

国家戦略特別区域に関する区域方針では、東京圏の目標として、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、近未来技術の実証や創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出することとされている。

また、本地区は、特定都市再生緊急整備地域の「品川駅・田町駅周辺地域」に位置し、地域整備方針では、羽田空港の国際化やリニア中央新幹線の整備を契機に、広域交通の拠点性を強化し、東京と国内外を結ぶサウスゲートにふさわしい交通結節点を形成し、業務、商業、研究、交流、宿泊、居住、教育、文化などの多様な機能が集積する、魅力ある新拠点を形成していくこととされている。

さらに、「田町駅西口・札の辻交差点周辺地区まちづくりガイドライン（平成25年2月）」では、業務機能を中心に住・商・学が融合した、地域の交流拠点の形成を図るとされている。

今回、三田三・四丁目地区地区計画及び三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業の決定に関し国家戦略都市計画建築物等整備事業を定めることに伴い、都市防災上の観点から検討した結果、面積約2.7ヘクタールの区域について、防火地域及び準防火地域の変更に関し、国家戦略都市計画建築物等整備事業を定めるものである。